

自社(店)の強みを活かした、新たな一步を踏み出そうという方へ

小規模事業者持続化補助金

国会で予算成立！公募開始間近です！

経営計画に基づく販路開拓等の取り組みに対し、**50万円**を上限に（補助率2/3）
頂ける補助金が公募されます。

以下、多少の変更がある場合があります。（前回の募集内容を記載してあります）

対象となる取り組み例

- <1>広告宣伝：新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- <2>集客力を高めるための店舗改装：幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- <3>展示会・商談会への出展：新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- <4>商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更：新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

※採択事例集がWEB上に掲載されています。**小規模事業者持続化補助金 ミラサポ** で検索。

◆補助対象者

| | | |
|------------------|-------------|-------|
| 卸売業・小売業 | 常時使用する従業員の数 | 5人以下 |
| サービス業（宿泊業・娯楽業以外） | 常時使用する従業員の数 | 5人以下 |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業 | 常時使用する従業員の数 | 20人以下 |
| 製造業その他 | 常時使用する従業員の数 | 20人以下 |

◆補助対象経費

広報費（チラシ・パンフレット・ホームページ作成等）、外注費（店舗改装等）、機械装置等費、旅費、展示会等出展費、開発費、委託費、資料購入費、車両購入費（買い物弱者対策事業の場合に限ります）、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費

◆補助率・補助額

補助率 補助対象経費の2/3以内

補助額 上限50万円〔雇用増・従業員の処遇改善・買い物弱者対策に取り組む場合：上限100万円〕

詳細は日本商工会議所 持続化補助金 HP に掲載予定。<http://www.jizokukahojokin.info>

2月下旬頃に公募開始が予想されます。（通常は募集期間1ヶ月程度）

◆申請をお考えの方は、取り急ぎご連絡下さい。

- ◆計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所が指導・助言を行います
- ◆申請にあたっては、商工会議所が作成・交付する事業支援計画書が必要になります。

柏崎商工会議所 中小企業相談所 電話 22-3161

補助金申請に必要な 事業計画作成のポイント

これから取り組もうとする事業の可能性を探り、可能性がある場合事業計画作成を支援し、その実行段階まで支援します。

基本は 誰に 何を どのように売るか を考えることです。業種は問いません。

計画目標の把握

まずはどんなことがしたいのかお聴きします

現状の課題洗い出し

そのためにどんなネックがあるかを考えます

事業の現状分析

企業の現状、商品・サービス・技術などの強みや弱みを考えます

展開領域の市場調査と市場分析

展開を考えている市場の可能性を探り、商業・サービス業では立地点のターゲットの規模などを数値化します

事業計画作成

各種分析での可能性により
実行可能な事業計画作成の支援を行います

収益計画の検討

事業計画に基づいて売上計画や収益をシミュレートし
実現性を高めます

事業の実行

実行段階の課題も解決に向け支援します

これらを当所経営指導員が伴走支援し、当所が委託する専門家相談も含めて進めます。
まずは当所にお気軽にご相談ください。

※日本商工会議所持続化補助金ホームページに、
前回募集時の採択者・申請内容一覧が掲載されて
いますので、参考にして下さい。

<http://www.jizokukahojokin.info>